

新型コロナウイルス感染症関連【入国者に対するニカラグアの水際対策措置の一部変更】

22日付、保健省は、17日付で発表した「新型コロナウイルス感染症等に係る当地における水際対策措置」を一部変更する旨の発表をしました。

主な変更点は、旅行者の出発地が、アジア、アフリカ、オセアニアの各地域である場合、入国時に「入国前、96時間以内に実施された「COVID-19のPCR検査（以下、「PCR検査」とする。）の陰性結果の証明書（英語又はスペイン語表記のもの）」の提示が求められるようになった点です。同措置の概要は、以下のとおりです。

●概要

- 1 旅行者の出発地がアジア、アフリカ、オセアニアの各地域の場合、入国時に、「入国前、96時間以内に実施されたPCR検査の陰性である証明書（英語又はスペイン語表記のもの）」を提示する必要があります。（注：17日付の措置より24時間延びたもの）
- 2 それ以外の旅行者は、入国時、「入国前、72時間以内に実施されたPCR検査の陰性結果の証明書（英語又はスペイン語表記のもの）」を提示する必要があります。
- 3 外国人旅行者は、入国時、発熱や呼吸疾患などCOVID-19に関連する症状がみられた場合は、入国が拒否されます。
- 4 ニカラグア国籍の方は、PCR検査の陰性証明書提示した場合、入国時に発熱や呼吸疾患の症状がある場合でも入国できます。しかし、確立されたプロトコルに従って、自宅での隔離が行われます。
- 5 PCR検査の陰性結果を提示し、かつ呼吸疾患の症状がみられない旅行者は、入国後、国内を自由に移動できます。但し、入国から14日間、医療従事者から電話による健康状態の確認があります。

● 今後の航空各社の再開予定日(最新の情報は、随時、各航空会社のHPでご確認ください。)

8月17日 スピリット航空

9月1日 アエロメヒコ航空、エアヨーロッパ

9月2日 ユナイテッド航空、アメリカン航空、アビアンカ航空

9月5日 コパ航空

運航停止 デルタ航空

○ 保健省によりますと、7月21日現在、新型コロナウイルス患者は累計2,892名、死亡者は108名です。

○ 市民監視団体（「Observatorio Ciudadano COVID-19 Nicaragua」）によれば、3月14日から7月22日までに、全国で8,755人の感染及び感染疑いが報告されています。また、同期間に、新型コロナウイルスの感染で亡くなった疑いの濃い死者数は2,487人

と報告されています。

○ 引き続き、不要不急の外出を控え、人との接触を減らし、感染予防に努めてください。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ni.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ニカラグア国政府新型コロナウイルス関連サイト（保険省 HP）

<http://www.minsa.gob.ni/>

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在ニカラグア日本国大使館 領事班

Embajada del Japon en Nicaragua, Seccion Consular

TEL: (505) 2266-8668～8671 FAX: (505) 2266-8566

メール: consuladomp@mg.mofa.go.jp

緊急時: (505) 8853-3130